

経営環境と業績の概況

■ 事業の内容

当行は、銀行業務に係る事業を行っております。
(銀行業)

当行の本店及び支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行っております。

■ 業績等の概要

<金融経済環境>

当中間期における我が国経済は、食料品を中心とした物価上昇の影響、米国の関税引き上げによる自動車産業等への影響がみられるものの、雇用・所得環境の改善や物価上昇に対する各種政策効果などもあり、緩やかに回復しました。また、米国の関税懸念の後退や米国の利下げ観測、日本の新政権への政策期待などから、日経平均株価は最高値を更新しております。しかし、中国経済の先行き懸念や中東地域をめぐる情勢の影響など、国内外の景気下振れリスクや物価上昇の継続等により、先行きは不透明な状況が続いております。

地元経済においては、設備投資は増加しましたが、住宅投資が弱めの動きとなり、輸出も米国の関税引き上げの影響などから減少しております。生産活動は自動車が弱めの動きとなる一方で、電気機械が増加し、一部に持ち直しの動きがみられ、個人消費は雇用・所得環境の改善により、物価上昇の影響を受けながらも緩やかに回復し、全体では緩やかな回復基調で推移しました。

<当行の業績>

このような金融経済環境の中、当行はお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

経常収益は、株式等売却益が減少したものの、貸出金利息及び預け金利息の増加等を主因として、前年同期比4億38百万円増加して116億32百万円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用や与信関係費用の増加等を主因として、前年同期比30億82百万円増加して92億79百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比26億44百万円減少して23億53百万円、中間純利益は前年同期比21億37百万円減少して18億28百万円となりました。

また、当中間期における資産・負債に係る主な動向につきましては、次のとおりとなりました。

預金は、お客様の多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めてまいりました結果、中間期末残高は、譲渡性預金と合わせますと、前期末比181億円増加して1兆4,068億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、中間期末残高は、前期末比397億円増加して1兆4,658億円となりました。

有価証券は、株式の減少を主因として、中間期末残高は、前期末比26億円減少して445億円となりました。

主な経営指標の推移

■ 単体

(単位：億円)

	2023年度中間期	2024年度中間期	2025年度中間期	2023年度	2024年度
預金残高	11,764	12,304	12,954	12,497	12,826
貸出金残高	13,857	14,004	14,658	14,003	14,261
有価証券残高	563	530	445	600	471
純資産額	1,074	1,073	1,017	1,098	1,034
総資産額	16,452	17,087	17,949	16,694	17,907
資本金	100	100	100	100	100
発行済株式総数	1千株	1千株	1千株	1千株	1千株
従業員数	426人	431人	428人	407人	417人
単体自己資本比率（国内基準）	13.97%	14.20%	13.21%	13.51%	13.45%

(単位：百万円)

	2023年度中間期	2024年度中間期	2025年度中間期	2023年度	2024年度
経常収益	8,895	11,194	11,632	18,034	21,437
業務純益	3,545	3,649	1,645	5,870	7,099
経常利益	3,425	4,997	2,353	5,237	7,918
中間（当期）純利益	2,352	3,965	1,828	3,615	6,459

(単位：円)

	2023年度中間期	2024年度中間期	2025年度中間期	2023年度	2024年度
1株当たり純資産額	107,423,553.60	107,320,109.17	101,762,841.08	109,859,782.30	103,476,757.80
1株当たり中間（当期）純利益金額	2,352,384.99	3,965,131.41	1,828,939.59	3,615,283.29	6,459,440.66
1株当たり年間配当額	—	—	—	3,737,995.68	5,105,684.15
1株当たり中間配当額	1,363,561.81	2,701,961.59	1,905,600.92	—	—

中間財務諸表（単体）

■ 中間貸借対照表

(単位：百万円)		
	2024年度中間期	2025年度中間期
資産の部		
現金預け金	209,484	215,969
債券貸借取引支払保証金	-	21,674
有価証券	53,065	44,531
貸出金	1,400,465	1,465,858
外国為替	14,071	13,182
その他資産	13,951	11,819
有形固定資産	18,637	18,282
無形固定資産	854	1,058
前払年金費用	1,586	1,643
支払承諾見返	11,438	13,393
貸倒引当金	△14,842	△12,486
資産の部合計	1,708,712	1,794,927
負債の部		
預金	1,230,472	1,295,489
譲渡性預金	105,542	111,323
コールマネー	177,737	204,411
借用金	58,542	54,410
外国為替	6	4
その他負債	11,140	8,174
退職給付引当金	1,249	1,229
役員株式給付引当金	86	112
睡眠預金払戻損失引当金	6	-
繰延税金負債	1,756	1,133
再評価に係る繰延税金負債	3,413	3,481
支払承諾	11,438	13,393
負債の部合計	1,601,392	1,693,164
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
利益剰余金	78,870	78,161
株主資本合計	88,870	88,161
その他有価証券評価差額金	10,771	6,096
土地再評価差額金	7,677	7,504
評価・換算差額等合計	18,449	13,600
純資産の部合計	107,320	101,762
負債及び純資産の部合計	1,708,712	1,794,927

■ 中間損益計算書

(単位：百万円)		
	2024年度中間期	2025年度中間期
経常収益	11,194	11,632
資金運用収益	7,695	9,416
うち貸出金利息	7,198	8,446
うち有価証券利息配当金	358	343
役務取引等収益	927	1,030
その他業務収益	668	174
その他経常収益	1,902	1,012
経常費用	6,197	9,279
資金調達費用	1,388	3,254
うち預金利息	366	2,008
役務取引等費用	778	872
その他業務費用	-	56
営業経費	3,881	4,043
その他経常費用	149	1,052
経常利益	4,997	2,353
特別利益	252	-
特別損失	41	22
税引前中間純利益	5,207	2,330
法人税、住民税及び事業税	2,352	191
法人税等調整額	△1,110	310
法人税等合計	1,242	501
中間純利益	3,965	1,828

■ 中間株主資本等変動計算書

2024年度中間期

(単位：百万円)

資本金	株主資本					株主資本合計	
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	2,586	260	59,189	15,243	77,280	
当中間期変動額					△474	－	
利益準備金の積立		474			△474	－	
剩余金の配当					△2,374	△2,374	
中間純利益					3,965	3,965	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	－	474	－	－	1,115	1,590	
当中間期末残高	10,000	3,061	260	59,189	16,359	78,870	
評価・換算差額等							
	その他有価証券評価差額金		土地再評価差額金		評価・換算差額等合計	純資産合計	
当期首残高	14,901		7,677		22,579	109,859	
当中間期変動額							
利益準備金の積立						－	
剩余金の配当						△2,374	
中間純利益						3,965	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）		△4,130	－		△4,130	△4,130	
当中間期変動額合計	△4,130		－		△4,130	△2,539	
当中間期末残高	10,771		7,677		18,449	107,320	

2025年度中間期

(単位：百万円)

資本金	株主資本					株主資本合計	
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	3,601	256	59,189	15,688	78,736	
当中間期変動額							
利益準備金の積立		480			△480	－	
剩余金の配当					△2,403	△2,403	
中間純利益					1,828	1,828	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	－	480	－	－	△1,055	△574	
当中間期末残高	10,000	4,082	256	59,189	14,632	78,161	
評価・換算差額等							
	その他有価証券評価差額金		土地再評価差額金		評価・換算差額等合計	純資産合計	
当期首残高	7,235		7,504		14,739	103,476	
当中間期変動額							
利益準備金の積立						－	
剩余金の配当						△2,403	
中間純利益						1,828	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）		△1,139	－		△1,139	△1,139	
当中間期変動額合計	△1,139		－		△1,139	△1,713	
当中間期末残高	6,096		7,504		13,600	101,762	

■ 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2024年度中間期	2025年度中間期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	5,207	2,330
減価償却費	307	282
貸倒引当金の増減（△）	△518	△99
賞与引当金の増減額（△は減少）	△11	△16
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△1	△14
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	6	8
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△0	△3
資金運用収益	△7,695	△9,416
資金調達費用	1,388	3,254
有価証券関係損益（△）	△1,535	△682
固定資産処分損益（△は益）	29	22
貸出金の純増（△）減	△115	△39,694
預金の純増減（△）	△19,295	12,848
譲渡性預金の純増減（△）	15,042	5,223
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△38	△4,100
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	—	235
コールローン等の純増（△）減	285	—
コールマネー等の純増減（△）	44,149	△7,172
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	197	676
外国為替（資産）の純増（△）減	△2,660	△2,213
外国為替（負債）の純増減（△）	△16	△14
資金運用による収入	8,043	9,446
資金調達による支出	△1,237	△2,359
その他	△252	459
小計	41,278	△30,998
法人税等の支払額	△308	△1,076
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,969	△32,075
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,910	△2,308
有価証券の売却による収入	2,581	1,400
有価証券の償還による収入	1,869	2,495
有形固定資産の取得による支出	△159	△44
有形固定資産の売却による収入	33	—
無形固定資産の取得による支出	△122	△354
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,292	1,188
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,374	△2,403
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,374	△2,403
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	40,887	△33,290
現金及び現金同等物の期首残高	167,336	247,962
現金及び現金同等物の中間期末残高	208,224	214,671

注記事項

重要な会計方針

1. 有価証券の未収配当金の計上基準

市場価格のある株式に係る、その他利益剰余金の処分による株式配当金（但し、配当財産が金銭の場合のみ。）は、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する会計期間に計上しております。

2. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

3. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～47年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒債権及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、正常先債権は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率、要注意先債権は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間ににおける平均値に、今後予想される業績悪化の状況を勘案した将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、経営改善計画を策定している要注意先で、特に信用リスクが大きく、債権額及び債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金（前払年金費用を含む）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理する方法によっております。

(3) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への株式会社山口フィナンシャルグループ株式の給付等に備えるため、当中間期末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 収益の計上方法

収益の計上方法は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

9. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

10. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は中間期の費用に計上しております。

11. グループ通算制度の適用

当行は、株式会社山口フィナンシャルグループを通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

中間貸借対照表関係

- 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は21,646百万円であります。
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 4,551百万円

危険債権額 15,464百万円

三月以上延滞債権額 177百万円

貸出条件緩和債権額 4,081百万円

合計額 24,274百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取り扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,569百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	3百万円
現金預け金	3百万円
有価証券	13,490百万円
貸出金	61,027百万円
担保資産に対応する債務	
預金	2,009百万円
借用金	52,100百万円
また、その他資産には、為替決済差入担保金、保証金及び公金事務取扱担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
為替決済差入担保金	6,000百万円
保証金	151百万円
公金事務取扱担保金	103百万円

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る資本実行残高は75,168百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものは又は任意の時期に無条件で取消可能なものが72,790百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をできる旨の条項が付けられております。また、契約時に於いて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

7. 有形固定資産の減価償却累計額

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は8,078百万円であります。

中間損益計算書関係

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益684百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額952百万円を含んでおります。

中間株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,000	—	—	1,000	
合計	1,000	—	—	1,000	

2. 配当に関する事項

- (1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年5月8日 取締役会	普通株式	2,403百万円	2,403,722.56円	2025年3月31日	2025年6月12日

- (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	1,905百万円	利益剰余金	1,905,600.92円	2025年9月30日	2025年11月26日

中間キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	215,969百万円
定期預け金	△3百万円
その他預け金	△1,294百万円
現金及び現金同等物	214,671百万円

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次とおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、コールマネー等の、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するもの及び重要性の乏しいものは、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
（1）有価証券			
満期保有目的の債券	20,732	20,256	△475
その他有価証券	21,738	21,738	—
（2）貸出金			
貸倒引当金（*1）	1,465,858 △12,474	1,419,375	△34,009
	1,453,384	1,419,375	△34,009
資産計	1,495,855	1,461,370	△34,484
（1）預金	1,295,489	1,295,766	276
（2）譲渡性預金	111,323	111,371	48
（3）借用金	54,410	54,275	△135
負債計	1,461,223	1,461,412	189
デリバティブ取引（*2）	87	87	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	87	87	—
デリバティブ取引計	87	87	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

（2）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等合計額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

（1）預金、及び（2）譲渡性預金

要求預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）借用金

借用金のうち、約定期間が短期間（1年以内）のものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間（1年超）のものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	633
組合出資金（*2）	1,294

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,271百万円
減価償却費	54
有価証券有税償却	51
減損損失	38
その他	327
	3,743
評価性引当額	△1,591
	2,151
繰延税金資産合計	
その他有価証券評価差額金	2,556
連結間デリバティブ取引損益	480
退職給付引当金	130
固定資産圧縮積立額	117
繰延税金負債合計	3,284
繰延税金負債の純額	1,133百万円

当行は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

区分	中間会計期間
役務取引等収益	868
預金・貸出業務	364
為替業務	238
証券関連業務	92
代理業務	5
保険預り・貸金庫業務	15
その他の業務	152
その他経常収益	119
顧客との契約から生じる経常収益	988
上記以外の経常収益	10,644
外部顧客に対する経常収益	11,632

1株当たり情報

1株当たりの純資産額 101,762,841円08銭
1株当たりの中間純利益金額 1,828,939円59銭

財務諸表に係る確認書

〔財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）〕（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

山口フィナンシャルグループ

山口銀行

もみじ銀行

北九州銀行

2026年1月23日

確認書

株式会社 北九州銀行

取締役頭取 嘉藤 晃玉

私は、当行の2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、および中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

損益の状況

■ 業務粗利益

(単位：百万円、%)

	2024年度中間期			2025年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益			11			55
	6,333	1,373	7,695	8,364	1,106	9,416
資金調達費用			11			55
	528	870	1,388	2,797	512	3,254
資金運用収支	5,805	502	6,307	5,567	594	6,161
役務取引等収益	900	27	927	1,007	22	1,030
役務取引等費用	771	7	778	867	5	872
役務取引等収支	129	20	149	139	17	157
その他業務収益	9	659	668	0	177	174
その他業務費用	—	—	—	60	—	56
その他業務収支	9	659	668	△60	177	117
業務粗利益	5,943	1,181	7,125	5,646	789	6,436
業務粗利益率	0.77	3.09	0.89	0.67	1.76	0.73

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。

3. 業務粗利益率は、右記算式により算出しています。業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100×365÷183

4. 国内業務部門、国際業務部門に同一科目があり、それぞれ収益と費用に計上している場合には、合計は相殺して表示しております。

■ 業務純益等

(単位：百万円)

	2024年度中間期		2025年度中間期	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
業務純益			3,649	1,645
実質業務純益			3,272	2,423
コア業務純益			3,272	2,423
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）			3,272	2,423

(注) 1. 業務純益は、「業務粗利益－（一般貸倒引当金繰入額+臨時処理分を除く経費）」の算式にて算出しております。

2. 実質業務純益は、「業務純益+一般貸倒引当金繰入額」の算式にて算出しております。

3. コア業務純益は、「業務純益+一般貸倒引当金繰入額-国債等債券損益」の算式にて算出しております。

■ 資金収支の内訳

(単位：百万円、%)

	2024年度中間期			2025年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(20,144)		(22,117)		
		1,526,486	76,242	1,670,710	89,348	1,737,941
	受取利息	(11)		(55)		
		6,333	1,373	8,364	1,106	9,416
	利回り	0.82	3.59	0.99	2.47	1.08
資金調達勘定	平均残高	(20,144)		(22,117)		
		1,451,873	75,384	1,598,288	88,324	1,664,495
	支払利息	(11)		(55)		
		528	870	2,797	512	3,254
	利回り	0.07	2.30	0.34	1.15	0.39

(注) 1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2024年度中間期1,886百万円、2025年度中間期2,246百万円）を控除して表示しております。

2. 国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2024年度中間期22百万円、2025年度中間期23百万円）を控除して表示しております。

3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利回りです。

4. 国内業務部門、国際業務部門に同一科目があり、それぞれ受取利息と支払利息に計上している場合には、合計は相殺して表示しております。

■ 資金収支の分析

(単位：百万円)

		2024年度中間期			2025年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
受取利息	残高による増減	32	193	88	637	162	795
	利率による増減	319	△31	416	1,393	△428	924
	純増減	351	162	504	2,030	△266	1,720
支払利息	残高による増減	0	124	9	58	75	158
	利率による増減	428	△11	523	2,210	△433	1,707
	純増減	428	113	532	2,268	△358	1,866

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

2. 国内業務部門、国際業務部門に同一科目があり、それぞれ受取利息と支払利息に計上している場合には、相殺後の数値に基づき合計を算出しております。

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

		2024年度中間期			2025年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買益	－	651		651	－	174	174
国債等債券売却損益等	－	－		－	－	－	－
その他	9	7		16	△60	3	△56
合 計	9	659		668	△60	177	117

■ OHR

(単位：%)

OHR	2024年度中間期	2025年度中間期
	54.07	62.35

(注) OHRは、右記の算式にて算出しております。経費（臨時処理分を除く）／業務粗利益×100

有価証券関係

■ 有価証券関係

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2024年度中間期			2025年度中間期		
		中間貸借対照表 計上額	時価	差額	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	900	900	0	—	—	—
	社債	4,755	4,779	24	1,852	1,870	18
	小計	5,655	5,680	25	1,852	1,870	18
時価が中間貸借対照表 計上額を超えないもの	地方債	9,030	8,893	△ 136	10,640	10,246	△ 393
	社債	6,485	6,392	△ 93	8,239	8,139	△ 100
	小計	15,515	15,285	△ 229	18,879	18,385	△ 493
合計		21,170	20,966	△ 204	20,732	20,256	△ 475

2. 子会社株式及び関連会社株式

2024年度中間期及び2025年度中間期とも該当ありません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2024年度中間期			2025年度中間期		
		中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	27,094	11,765	15,329	18,927	10,222	8,704
	債券	1,907	1,804	102	—	—	—
	国債	1,907	1,804	102	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
小計		29,002	13,570	15,432	18,927	10,222	8,704
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	964	1,061	△ 97	1,020	1,053	△ 33
	債券	—	—	—	1,791	1,804	△ 13
	国債	—	—	—	1,791	1,804	△ 13
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	小計	964	1,061	△ 97	2,811	2,857	△ 46
合計		29,966	14,631	15,334	21,738	13,080	8,658

(注) 市場価格のない株式及び組合出資金は上表には含まれておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しておらず、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

■ 金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

2024年度中間期及び2025年度中間期とも該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2024年度中間期及び2025年度中間期とも該当ありません。

■ その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	2024年度中間期	2025年度中間期
評価差額	15,336	8,653
その他有価証券	15,336	8,653
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	4,565	2,556
その他有価証券評価差額金	10,771	6,096

(注) 市場価格のない組合出資金等の評価差額（2024年度中間期1百万円、2025年度中間期△5百万円）については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年度中間期				2025年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	13,101	13,101	△750	△750	14,270	11,707	△898
		受取変動・支払固定	13,101	13,101	1,030	1,030	14,270	11,707	1,126
合 計		—	—	280	280	—	—	227	227

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年度中間期				2025年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約	売建	2,230	305	106	106	13,775	400	△193
		買建	1,134	—	△32	△32	5,180	—	93
	通貨オプション	売建	143,028	107,658	△2,101	△364	169,720	132,100	△1,243
		買建	143,028	107,658	2,183	1,122	169,720	132,100	1,204
合 計		—	—	156	831	—	—	△139	672

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

2024年度中間期及び2025年度中間期とも該当ありません。

(5) 商品関連取引

2024年度中間期及び2025年度中間期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

2024年度中間期及び2025年度中間期とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

2024年度中間期及び2025年度中間期とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

2024年度中間期及び2025年度中間期とも該当ありません。

(3) 株式関連取引

2024年度中間期及び2025年度中間期とも該当ありません。

(2) 通貨関連取引

2024年度中間期及び2025年度中間期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

2024年度中間期及び2025年度中間期とも該当ありません。

電子決済手段

該当ありません。

暗号資産

該当ありません。

営業の状況

＜利益率＞

(単位: %)

		2024年度中間期	2025年度中間期
総資産利益率	経常利益率	0.61	0.26
	中間純利益率	0.49	0.20
資本利益率	経常利益率	10.37	4.88
	中間純利益率	8.23	3.79

(注) 1. 「総資産利益率」は、「経常利益又は中間純利益／総資産（支払承諾見返を除く）平均残高×100×365÷183」の算式にて算出しております。

2. 「資本利益率」は、「経常利益又は中間純利益／総資産勘定平均残高×100×365÷183」の算式にて算出しております。

＜利 鞘＞

(単位: %)

		2024年度中間期			2025年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り		0.82	3.59	0.96	0.99	2.47	1.08
資金調達原価		0.58	2.64	0.69	0.83	1.46	0.87
総資金利鞘		0.24	0.95	0.27	0.16	1.01	0.21

＜預貸率・預証率＞

(単位: %)

		2024年度中間期			2025年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	中間期末	100.82	572.27	104.82	99.50	620.03	104.19
	中間期中平均	103.03	591.65	107.19	99.30	634.27	103.92
預証率	中間期末	4.00	—	3.97	3.19	—	3.16
	中間期中平均	2.99	—	2.96	2.68	—	2.66

(注) 1. 「預貸率」は、「貸出金残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しております。

2. 「預証率」は、「保有有価証券残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しております。

■ 預金業務

＜預金・譲渡性預金残高＞

(単位: 億円、%)

	2024年度中間期			2025年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	5,845 (47.9)	— (47.5)	5,845 (50.1)	6,433 —	— (49.6)	6,433
有利息預金	5,040 (41.3)	— (40.9)	5,040 (43.6)	5,602 —	— (43.2)	5,602
定期性預金	6,268 (51.4)	— (50.9)	6,268 (49.1)	6,302 —	— (48.6)	6,302
固定金利定期預金	6,255 (51.3)	— (50.8)	6,255 (49.0)	6,290 —	— (48.5)	6,290
変動金利定期預金	12 (0.1)	— (0.1)	12 (0.0)	11 —	— (0.0)	11
その他の預金	77 (0.6)	113 (100.0)	191 (1.5)	92 (0.7)	126 (100.0)	218 (1.6)
計	12,191 (100.0)	113 (100.0)	12,304 (100.0)	12,827 (100.0)	126 (100.0)	12,954 (100.0)
譲渡性預金	1,055 —	— —	1,055 —	1,113 —	— —	1,113 —
合 計	13,246 —	113 —	13,360 —	13,941 —	126 —	14,068 —

(注) 1. () 内は構成比であります。

2. 「流動性預金」は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金であります。

3. 「その他の預金」は、別段預金、納税準備預金、外貨預金等であります。

4. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

＜預金・譲渡性預金平均残高＞

(単位: 億円、%)

	2024年度中間期			2025年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	5,826 (48.9)	— (48.5)	5,826 (48.6)	6,174 —	— (48.1)	6,174
有利息預金	5,026 (42.2)	— (41.8)	5,026 (42.2)	5,365 —	— (41.8)	5,365
定期性預金	6,049 (50.8)	— (50.3)	6,049 (51.1)	6,490 —	— (50.6)	6,490
固定金利定期預金	6,036 (50.7)	— (50.2)	6,036 (51.0)	6,478 —	— (50.5)	6,478
変動金利定期預金	13 (0.1)	— (0.1)	13 (0.0)	11 —	— (0.0)	11 (0.0)
その他の預金	20 (0.1)	110 (100.0)	131 (1.0)	27 (0.2)	119 (100.0)	147 (1.1)
計	11,896 (100.0)	110 (100.0)	12,007 (100.0)	12,692 (100.0)	119 (100.0)	12,811 (100.0)
譲渡性預金	1,009 —	— —	1,009 —	1,028 —	— —	1,028 —
合 計	12,905 —	110 —	13,016 —	13,720 —	119 —	13,840 —

(注) () 内は構成比であります。

<定期預金残存期間別残高>

(単位: 億円)

		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
2024年度 中間期	固定金利定期預金	1,376	1,770	2,348	481	185	93	6,255
	変動金利定期預金	0	1	2	5	2	0	12
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	1,377	1,771	2,351	486	188	93	6,268
2025年度 中間期	固定金利定期預金	2,000	1,503	2,204	453	74	53	6,290
	変動金利定期預金	1	1	2	3	2	0	11
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	2,002	1,505	2,206	456	76	53	6,302

<預金者別預金残高>

(単位: 億円、%)

	2024年度中間期	2025年度中間期
個人預金	5,678 (46.1)	5,896 (45.5)
法人預金	5,324 (43.2)	5,549 (42.8)
その他	1,301 (10.5)	1,508 (11.6)
合 計	12,304 (100.0)	12,954 (100.0)

(注) 1. () 内は構成比であります。
 2. 上記計数には譲渡性預金は含んでおりません。
 3. 「その他」は公金預金・金融機関預金であります。

■ 融資業務

<貸出金残高>

(単位：億円、%)

	2024年度中間期			2025年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	58 (0.4)	18 (2.8)	76 (0.5)	55 (0.4)	10 (1.3)	66 (0.4)
証書貸付	10,657 (79.8)	630 (97.1)	11,288 (80.6)	11,135 (80.2)	776 (98.6)	11,911 (81.2)
当座貸越	2,603 (19.4)	— (—)	2,603 (18.5)	2,655 (19.1)	— (—)	2,655 (18.1)
割引手形	35 (0.2)	— (—)	35 (0.2)	25 (0.1)	— (—)	25 (0.1)
合計	13,355 (100.0)	649 (100.0)	14,004 (100.0)	13,871 (100.0)	786 (100.0)	14,658 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

<貸出金平均残高>

(単位：億円、%)

	2024年度中間期			2025年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	64 (0.4)	37 (5.7)	101 (0.7)	56 (0.4)	10 (1.3)	67 (0.4)
証書貸付	10,688 (80.3)	618 (94.2)	11,307 (81.0)	10,909 (80.0)	747 (98.6)	11,657 (81.0)
当座貸越	2,506 (18.8)	— (—)	2,506 (17.9)	2,631 (19.3)	— (—)	2,631 (18.2)
割引手形	38 (0.2)	— (—)	38 (0.2)	27 (0.2)	— (—)	27 (0.1)
合計	13,297 (100.0)	655 (100.0)	13,953 (100.0)	13,625 (100.0)	758 (100.0)	14,383 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

<貸出金残存期間別残高>

(単位：億円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合計
2024年度 中間期	変動金利		576	567	618	2,638
	固定金利		1,445	967	712	2,425
	合計	4,053	2,022	1,535	1,330	5,063
2025年度 中間期	変動金利		799	746	562	3,249
	固定金利		1,325	1,111	547	2,324
	合計	3,990	2,125	1,857	1,109	5,574
(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。 2. 期間の定めのないものについては、「1年以下」に含めて開示しております。						

<貸出金使途別残高>

(単位：億円、%)

	2024年度中間期	2025年度中間期
設備資金	7,533 (53.7)	8,059 (54.9)
運転資金	6,471 (46.2)	6,599 (45.0)
合計	14,004 (100.0)	14,658 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

<貸出金業種別残高>

(単位:億円、%)

	2024年度中間期		2025年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店 (除く特別国際金融取引勘定分)	14,004	(100.0)	14,658	(100.0)
製造業	1,071	(7.6)	1,083	(7.3)
農業、林業	7	(0.0)	7	(0.0)
漁業	32	(0.2)	30	(0.2)
鉱業、採石業、砂利採取業	38	(0.2)	68	(0.4)
建設業	521	(3.7)	526	(3.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	571	(4.0)	563	(3.8)
情報通信業	57	(0.4)	55	(0.3)
運輸業、郵便業	1,193	(8.5)	1,362	(9.2)
卸売業、小売業	1,601	(11.4)	1,603	(10.9)
金融業、保険業	665	(4.7)	683	(4.6)
不動産業、物品賃貸業	2,999	(21.4)	3,167	(21.6)
その他サービス業	1,684	(12.0)	1,687	(11.5)
地方公共団体	1,092	(7.8)	1,112	(7.5)
その他	2,466	(17.6)	2,705	(18.4)
特別国際金融取引勘定分	—	(—)	—	(—)
政府等	—	(—)	—	(—)
金融機関	—	(—)	—	(—)
その他	—	(—)	—	(—)
合 計	14,004	—	14,658	—

<中小企業等に対する貸出金残高>

(単位:億円、%)

	2024年度中間期	2025年度中間期
貸出金残高	11,108	11,705
総貸出に占める割合	79.32	79.85

(注) 1. 上記計数には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

<個人ローン残高>

(単位:億円)

	2024年度中間期	2025年度中間期
住宅ローン	2,790	3,008
その他ローン	209	210
合 計	3,000	3,218

<貸出金担保別残高>

(単位:億円)

	2024年度中間期	2025年度中間期
有価証券	70	68
債 権	166	165
商 品	—	—
不動産	5,223	5,713
その他	—	—
計	5,459	5,947
保 証	2,863	2,587
信 用	5,681	6,123
合 計	14,004	14,658

<支払承諾見返担保別残高>

(単位:億円)

	2024年度中間期	2025年度中間期
有価証券	0	0
債 権	9	8
商 品	—	—
不動産	15	18
その他	—	—
計	25	27
保 証	28	23
信 用	60	82
合 計	114	133

<リスク管理債権及び金融再生法開示債権>

(単位：百万円、%)

	2024年度中間期					2025年度中間期				
	貸出金等の残高(A)	担保等による保全額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/A	引当率C/(A-B)	貸出金等の残高(A)	担保等による保全額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/A	引当率C/(A-B)
正常債権	1,394,527 (98.11)					1,463,813 (98.36)				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,294 (0.44)	1,287	5,007	100.00	100.00	4,551 (0.30)	1,503	3,048	100.00	100.00
危険債権	14,628 (1.02)	7,686	5,237	88.34	75.44	15,464 (1.03)	8,288	4,767	84.42	66.43
要管理債権	5,864 (0.41)	1,364	458	31.08	10.18	4,258 (0.28)	1,165	376	36.21	12.18
うち 三ヶ月以上延滞債権	301 (0.02)	226	23	83.11	31.64	177 (0.01)	177	—	100.00	—
うち 貸出条件緩和債権	5,563 (0.39)	1,137	435	28.26	9.82	4,081 (0.27)	988	376	33.45	12.18
計	26,788 (1.88)	10,338	10,703	78.54	65.06	24,274 (1.63)	10,957	8,192	78.88	61.51
合計	1,421,315 (100.00)					1,488,087 (100.00)				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
3. 三ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 部分直接償却は実施しておりません。
6. () 内は構成比であります。

<特定海外債権国別残高>

2024年度中間期及び2025年度中間期とも該当ありません。

<貸倒引当金残高>

(単位：百万円)

	2024年度中間期		2025年度中間期	
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	特定海外債権引当勘定	合計
一般貸倒引当金			—	4,597
個別貸倒引当金			—	10,244
特定海外債権引当勘定			—	—
合計			—	14,842
			—	12,486

<貸倒引当金増減額>

(単位：百万円)

	2024年度中間期				2025年度中間期			
	期首残高	増加額	減少額	期首残高	増加額	減少額	目的使用	その他
一般貸倒引当金	4,975	4,597	—	4,975	3,893	4,671	—	3,893
個別貸倒引当金	10,385	10,244	601	9,784	8,692	7,815	1,052	7,640
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	15,361	14,842	601	14,759	12,586	12,486	1,052	11,534

(注) 減少額のうち「その他」は、主として洗替による取崩額であります。

<貸出金償却額>

2024年度中間期及び2025年度中間期とも該当ありません。

■ 証券業務

<有価証券残高>

(単位:億円、%)

	2024年度中間期			2025年度中間期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計
国 債	19 (3.5)	—	19 (3.5)	17 (4.0)	—	17 (4.0)
地方債	99 (18.7)	—	99 (18.7)	106 (23.8)	—	106 (23.8)
短期社債	— —	— —	— (-)	— —	— (-)	— (-)
社 債	112 (21.1)	—	112 (21.1)	100 (22.6)	—	100 (22.6)
株 式	286 (54.0)	—	286 (54.0)	205 (46.1)	—	205 (46.1)
外国債券	— —	— —	— (-)	— —	— (-)	— (-)
外国株式	— —	— —	— (-)	— —	— (-)	— (-)
その他の 証券	12 (2.4)	—	12 (2.4)	14 (3.2)	—	14 (3.2)
合 計	530 (100.0)	—	530 (100.0)	445 (100.0)	—	445 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

<有価証券平均残高>

(単位:億円、%)

	2024年度中間期			2025年度中間期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計
国 債	18 (4.6)	—	18 (4.6)	18 (4.8)	—	18 (4.8)
地方債	97 (25.3)	—	97 (25.3)	107 (29.1)	—	107 (29.1)
短期社債	— —	— —	— (-)	— —	— (-)	— (-)
社 債	114 (29.6)	—	114 (29.6)	105 (28.6)	—	105 (28.6)
株 式	142 (36.9)	—	142 (36.9)	123 (33.4)	—	123 (33.4)
外国債券	— —	— —	— (-)	— —	— (-)	— (-)
外国株式	— —	— —	— (-)	— —	— (-)	— (-)
その他の 証券	13 (3.3)	—	13 (3.3)	13 (3.7)	—	13 (3.7)
合 計	386 (100.0)	—	386 (100.0)	368 (100.0)	—	368 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

<有価証券残存期間別残高>

(単位:億円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
	—	—	—	—	19	—	—	19
2024年度 中間期	国債	—	—	—	19	—	—	19
	地方債	13	17	27	24	16	—	99
	社債	28	54	23	2	1	—	112
	株式	—	—	—	—	—	286	286
	外国債券	—	—	—	—	—	—	—
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	12	12
合 計		41	72	51	27	37	—	299
								530
2025年度 中間期	国債	—	—	—	17	—	—	17
	地方債	9	20	34	19	22	—	106
	社債	30	47	16	5	1	—	100
	株式	—	—	—	—	—	205	205
	外国債券	—	—	—	—	—	—	—
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	14	14
合 計		39	68	50	24	41	—	220
								445

<商品有価証券平均残高>

(単位:百万円)

	2024年度中間期	2025年度中間期
商品国債	—	0
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	—	0

●決算公告の掲載方法について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）

北九州銀行（単体）

(単位：百万円、%)

項目	2025年度中間期	2024年度中間期	
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	86,256	86,168	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,000	10,000	
うち、利益剰余金の額	78,161	78,870	
うち、自己株式の額（△）	—	—	
うち、社外流出予定額（△）	1,905	2,701	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	872	3,343	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10	3	
うち、適格引当金コア資本算入額	861	3,339	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	87,128	89,512
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	726	594	
うち、のれんに係るもの	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	726	594	
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—	
適格引当金不足額	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
前払年金費用の額	1,127	1,103	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
コア資本に係る調整項目の額	(口)	1,854	1,697
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（口））	(ハ)	85,274	87,814
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額		622,740	604,211
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポート		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額		—	—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額		14,311	14,089
フロア調整額		8,115	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	645,168	618,300
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（二））		13.21	14.20

(注) 自己資本比率の算出方法については、内部格付手法を採用しております。

自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号イ・ロ・ハ・二）

(単位：百万円)

項目	信用リスク・アセットの額		所要自己資本の額	
	2024年度中間期	2025年度中間期	2024年度中間期	2025年度中間期
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	465	1,354	37	108
内部格付手法の適用除外資産	465	1,354	37	108
内部格付手法の段階的適用資産	—	—	—	—
調整項目に相当するエクスポート	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	603,745	621,386	61,488	63,179
事業法人等向けエクスポート	510,768	525,120	50,909	52,078
事業法人向けエクスポート（特定貸付債権を除く）	458,888	476,969	46,583	48,065
特定貸付債権	17,397	15,060	1,533	1,333
ソブリン向けエクスポート	12,312	10,959	999	890
金融機関等向けエクスポート	22,169	22,131	1,793	1,789
リテール向けエクスポート	40,410	47,762	4,656	5,320
居住用不動産向けエクスポート	28,716	34,175	3,301	3,805
適格リボルビング型リテール向けエクスポート	1,142	1,186	144	148
その他リテール向けエクスポート	10,551	12,400	1,209	1,366
証券化エクスポート	340	—	27	—
うち再証券化エクスポート	—	—	—	—
株式等エクスポート	17,782	19,317	1,422	1,545
投機的な非上場株式	—	—	—	—
上記以外	17,782	19,317	1,422	1,545
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポート	6,158	5,651	512	498
自己資本比率告示第167条第2項の規定により 信用リスク・アセットの額を算出するエクスポート	3,862	4,453	328	402
自己資本比率告示第167条第7項の規定により 信用リスク・アセットの額を算出するエクスポート	2,296	1,198	183	95
自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポート	—	—	—	—
自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポート	—	—	—	—
自己資本比率告示第167条第11項の規定により 信用リスク・アセットの額を算出するエクスポート	—	—	—	—
購入債権	—	—	—	—
購入事業法人等向けエクスポート	—	—	—	—
購入リテール向けエクスポート	—	—	—	—
その他資産等	7,648	7,374	611	589
CVAリスク	11,754	10,483	940	838
SA-CVA	—	—	—	—
完全なBA-CVA	—	—	—	—
限定的なBA-CVA	11,754	10,483	940	838
簡便法	—	—	—	—
中央清算機関連エクスポート	—	—	—	—
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポート	1,697	1,854	135	148
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポート	8,882	5,677	710	454
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポート	—	—	—	—
調整項目に相当するエクスポート	△ 1,697	△ 1,854	1,561	1,705
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A) + (B)	604,211	622,740	61,525	63,288

(注) 1. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+調整項目に相当するエクスポートの額により算出しております。

2. 事業法人向けエクスポートには、中堅中小企業向けエクスポートを含んでおります。

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号ホ）

自己資本比率告示第16条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

(3) オペレーション・リスクに関する事項（第10条第4項第1号ヘ）

①オペレーション・リスク相当額の合計額をハーパーセントで除して得た額及びオペレーション・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2024年度中間期	2025年度中間期
1 オペレーション・リスク相当額の合計額をハーパーセントで除して得た額	14,089	14,311
2 オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額	563	572

②BI及びBICの額、ILMの値

(単位：百万円)

項番		2024年度中間期			2025年度中間期		
		当中間期末	前中間期末	前々中間期末	当中間期末	前中間期末	前々中間期末
1	I L D C	12,359			12,509		
2	資金運用収益	14,470	13,615	11,820	17,109	14,470	13,615
3	資金調達費用	2,362	1,650	527	5,433	2,362	1,650
4	金利収益資産	1,439,943	1,420,955	1,367,814	1,525,931	1,439,943	1,420,955
5	受取配当金	598	592	522	589	598	592
6	S C	2,500			2,562		
7	役務取引等収益	2,000	2,113	1,926	2,043	2,000	2,113
8	役務取引等費用	1,518	1,366	1,276	1,679	1,518	1,366
9	その他業務収益	592	391	475	545	592	391
10	その他業務費用	171	142	94	153	171	142
11	F C	1,620			1,771		
12	特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	1,071	559	968	416	1,071	559
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	1,581	572	107	1,113	1,581	572
14	B I	16,480			16,843		
15	B I C	1,977			2,021		
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業 部門を含むB I	16,480			16,843		
17	除外特例によって除外したB I	—			—		
18	ILM	0.56			0.56		

③オペレーション・リスク損失の推移

(単位：百万円、件)

項番		2024年度中間期									
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ
当中期 期末	前中間 期末	前々中間 期末	ハの前中 間期末	ニの前中 間期末	ホの前中 間期末	ヘの前中 間期末	トの前中 間期末	チの前中 間期末	リの前中 間期末	直近十年 間の平均	
二百万円を超える損失を集計したもの											
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	5	0	0	2	10	2	0	—	—	—
2	損失の件数	2	0	0	1	1	1	0	—	—	0
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	5	0	0	2	10	2	0	—	—	3
千万円を超える損失を集計したもの											
6	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	0	0	0	0	10	0	0	—	—	1
7	損失の件数	0	0	0	0	1	0	0	—	—	0
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	0	0	0	0	10	0	0	—	—	1
オペレーション・リスク相当額の計測に関する事項											
11	ILMの算出への内部 損失データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	有	—	—	有
12	項番11で内部損失デ ータを利用していな い場合は、内部損失 データの承認基準充 足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当行では、自己資本比率告示附則第23条第3項を適用し、2018年4月以降に発生した内部損失データを用いてオペレーション・リスク相当額の算出を行っております。

山口フィナンシャルグループ

山口銀行

もみじ銀行

北九州銀行

(単位：百万円、件)

項番		2025年度中間期										
		イ 当中間 期末	ロ 前中間 期末	ハ 前々中間 期末	二 ハの前中 間期末	木 二の前中 間期末	ヘ 木の前中 間期末	ト ヘの前中 間期末	チ トの前中 間期末	リ チの前中 間期末	ヌ リの前中 間期末	ル 直近十年 間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	0	5	0	0	2	10	2	0	—	—	2
2	損失の件数	0	2	0	0	1	1	1	0	—	—	0
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	0	5	0	0	2	10	2	0	—	—	2
千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	0	0	0	0	0	10	0	0	—	—	1
7	損失の件数	0	0	0	0	0	1	0	0	—	—	0
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	0	0	0	0	0	10	0	0	—	—	1
オペレーション・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部 損失データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	—	—	有
12	項番11で内部損失デ ータを利用していない 場合は、内部損失 データの承認基準充 足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当行では、自己資本比率告示附則第23条第3項を適用し、2018年4月以降に発生した内部損失データを用いてオペレーション・リスク相当額の算出を行っております。

(4) 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額 (第10条第4項第1号ト)

(単位：百万円)

項目	2024年度中間期	2025年度中間期
単体リスク・アセットの合計額	618,300	645,168
単体総所要自己資本額	24,732	25,806

2. 信用リスクに関する事項

- (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びデフォルトしたエクspoージャーの中間期末残高 (第10条第4項第2号イ・ロ・ハ)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

地域別 業種別 残存期間別	2024年度中間期					2025年度中間期					デフォルトした エクスポートヤー	
	信用リスク・エクスポートヤー				デフォルトした エクスポートヤー	信用リスク・エクスポートヤー				デフォルトした エクスポートヤー		
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			
山口県	—	—	—	—		—	—	—	—		—	
広島県	—	—	—	—		—	—	—	—		—	
福岡県	1,217,827	1,209,844	—	7,983		24,604	1,271,137	1,266,416	—	4,721	21,537	
その他の国内	212,766	181,886	22,998	7,882		2,814	222,669	192,143	22,566	7,958	4,411	
国内計	1,430,593	1,391,730	22,998	15,865		27,418	1,493,806	1,458,559	22,566	12,680	25,948	
国外計	50,300	50,164	—	135		—	56,218	55,967	—	251	—	
地域別計	1,790,745	1,441,895	22,998	16,000	309,851	27,418	1,867,161	1,514,526	22,566	12,931	317,136	25,948
製造業	108,669	105,194	1,273	2,201		4,847	110,624	107,771	1,371	1,481	4,514	
農・林業	727	727	—	—		21	768	768	—	—	21	
漁業	2,908	2,908	—	—		35	2,715	2,715	—	—	31	
鉱業	4,120	4,106	14	—		—	6,821	6,816	4	—	29	
建設業	52,993	50,977	2,016	—		2,347	53,072	51,446	1,625	—	2,088	
電気・ガス・熱供給・水道業	57,533	57,506	—	26		—	56,670	56,568	93	9	11	
情報通信業	5,812	5,720	92	—		8	5,656	5,576	80	—	40	
運輸業	121,504	120,169	1,041	293		536	139,828	137,067	2,312	449	1,191	
卸・小売業	168,790	160,500	986	7,302		7,573	166,004	160,973	1,181	3,849	6,781	
金融・保険業	74,669	67,215	1,617	5,835		—	77,820	69,444	1,414	6,962	—	
不動産業	275,969	274,088	1,781	99		3,581	292,260	290,781	1,401	77	1,145	
各種サービス業	198,684	196,017	2,426	239		6,959	198,643	197,917	622	102	8,179	
国・地方公共団体	123,218	111,470	11,747	—		—	125,869	113,408	12,460	—	—	
個人	285,290	285,290	—	—		1,506	313,269	313,269	—	—	1,915	
その他	—	—	—	—		—	—	—	—	—	—	
業種別計	1,790,745	1,441,895	22,998	16,000	309,851	27,418	1,867,161	1,514,526	22,566	12,931	317,136	25,948
1年以下	330,719	324,870	3,324	2,524		—	316,426	311,075	3,091	2,259	—	
1年超3年以下	105,704	93,322	9,200	3,180		—	110,738	99,353	7,930	3,454	—	
3年超5年以下	124,964	116,881	4,086	3,995		—	172,641	164,602	5,104	2,933	—	
5年超7年以下	132,548	125,980	2,721	3,846		—	81,044	76,958	2,221	1,864	—	
7年超10年以下	98,370	93,847	3,664	858		—	143,925	137,846	4,218	1,861	—	
10年超	647,435	645,841	—	1,594		—	679,451	678,893	—	558	—	
期間の定めのないもの	41,151	41,151	—	—		—	45,796	45,796	—	—	—	
残存期間別計	1,790,745	1,441,895	22,998	16,000	309,851	27,418	1,867,161	1,514,526	22,566	12,931	317,136	25,948

(注) 1. 信用リスク・エクスポートジャヤには、株式等エクスポートジャヤ、証券化エクスポートジャヤ及びリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤを含んでおりません。
 2. 「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
 3. 「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。
 4. 「デフォルトしたエクスポートジャヤ」には、内部格付手法を適用したエクスポートジャヤのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの中間期末残高を計上しております。
 5. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額 (第10条第4項第2号二)

(单位:百万円)

項目	2024年度中間期			2025年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中期期末残高	期首残高	期中増減額	中期期末残高
一般貸倒引当金	4,975	△ 377	4,597	3,893	777	4,671
個別貸倒引当金	10,385	△ 141	10,244	8,692	△ 876	7,815
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	15,361	△ 518	14,842	12,586	△ 99	12,486

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

項目	2024年度中間期			2025年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
山口県	—	—	—	—	—	—
広島県	—	—	—	—	—	—
福岡県	9,074	△ 152	8,921	6,728	△ 710	6,017
その他の国内	1,311	11	1,322	1,964	△ 166	1,797
国内計	10,385	△ 141	10,244	8,692	△ 876	7,815
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	10,385	△ 141	10,244	8,692	△ 876	7,815
製造業	2,075	35	2,111	1,938	△ 241	1,697
農・林業	—	—	—	—	—	—
漁業	35	△0	35	35	△ 35	—
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,037	△ 130	907	314	△ 8	305
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	1	△ 0	1
情報通信業	—	—	—	1	△ 0	0
運輸業	504	△ 481	22	50	△ 6	44
卸・小売業	4,233	67	4,300	3,082	△ 844	2,238
金融・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	370	235	605	565	11	577
各種サービス業	2,039	134	2,174	2,546	272	2,818
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	87	△0	87	155	△ 22	133
その他	—	—	—	—	—	—
業種別計	10,385	△ 141	10,244	8,692	△ 876	7,815

(3) 業種別の貸出金償却の額 (第10条第4項第2号ホ)

(単位：百万円)

業種	2024年度中間期	2025年度中間期
製造業	—	—
農・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	—	—
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別計	—	—

(注) 貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポートフォリオのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポートフォリオに該当する事項（第10条第4項第2号ヘ・ト・チ）
 ①ポートフォリオの区分ごとのエクスポートフォリオの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2024年度中間期					
	CRM・CCF勘案前		CRM・CCF勘案後		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイト（加重平均値）
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス		
現金	173	—	173	—	—	0.00%
日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	63	—	63	—	0.00%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	297	167	297	167	465	100.00%
中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	—	—	—	—	—	—
抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
出資等（重要な出資を除く。）	13,074	—	13,074	—	16,996	130.00%
合計	13,546	231	13,546	231	17,462	126.74%

(注) リスク・ウェイト（加重平均値）は、信用リスク・アセットの額をCRM・CCF勘案後のオン・バランス及びオフ・バランスのエクスポートフォリオの合計額で除した割合を記載しております。

出資等（重要な出資を除く。）は、株式等エクスポートフォリオのうち、経過措置の適用により標準的手法にて算出されるリスク・ウェイトを用いたエクスポートフォリオを記載しております。

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2025年度中間期					
	CRM・CCF勘案前		CRM・CCF勘案後		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイト(加重平均値)
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス		
現金	254	—	254	—	—	0.00%
日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	103	—	103	—	0.00%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	1,202	151	1,202	151	1,354	100.00%
中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	—	—	—	—	—	—
抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
出資等（重要な出資を除く。）	11,672	—	11,672	—	18,676	160.00%
合計	13,129	254	13,129	254	20,030	149.64%

(注) リスク・ウェイト（加重平均値）は、信用リスク・アセットの額をCRM・CCF勘案後のオン・バランス及びオフ・バランスのエクスポージャーの合計額で除した割合を記載しております。

出資等（重要な出資を除く。）は、株式等エクスポージャーのうち、経過措置の適用により標準的手法にて算出されるリスク・ウェイトを用いたエクスポージャーを記載しております。

②ポートフォリオ区分及びリスク・ウェイト区分ごとのCRM・CCF勘案後のエクスポージャーの額の内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2024年度中間期				2025年度中間期			
	0%	100%	130%	合計	0%	100%	160%	合計
現金	173	—	—	173	254	—	—	254
我が国の地方公共団体向け	63	—	—	63	103	—	—	103
法人等向け	—	465	—	465	—	1,354	—	1,354
出資等（重要な出資を除く。）	—	—	13,074	13,074	—	—	11,672	11,672
合計	237	465	13,074	13,777	358	1,354	11,672	13,384

(注) 出資等（重要な出資を除く。）は、株式等エクspoージャーのうち、経過措置の適用により標準的手法にて算出されるリスク・ウェイトを用いたエクspoージャーを記載しております。

③リスク・ウェイト区分ごとのエクスポートジャーの額の内訳

(単位：百万円)

リスク・ ウェイト区分	2024年度中間期				2025年度中間期			
	CRM・CCF勘案前		CRM・CCF勘案 後のエクスポート ヤーの合計額	CRM・CCF勘案前	CRM・CCF勘案前		CRM・CCF勘案 後のエクスポート ヤーの合計額	CRM・CCF勘案 後のエクスポート ヤーの合計額
	オン・ バランス	オフ・ バランス			CCFの加重平均値	オン・ バランス		
0%	173	63	100.00%	237	254	103	100.00%	358
100%	297	167	100.00%	465	1,202	151	100.00%	1,354
130%	13,074	—	—	13,074	—	—	—	—
160%	—	—	—	—	11,672	—	—	11,672
合計	13,546	231	100.00%	13,777	13,129	254	100.00%	13,384

(5) スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権について、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高（第10条第4項第2号リ）

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロッティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2024年度中間期	2025年度中間期
優	2年半未満	50%	2,059	—
	2年半以上	70%	1,377	1,266
良	2年半未満	70%	250	1,273
	2年半以上	90%	16,920	14,758
可	—	115%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合計	—	—	20,607	17,297

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロッティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2024年度中間期	2025年度中間期
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	—
	2年半以上	120%	—	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 「スロッティング・クライテリア」は、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の基準です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第10条第4項第2号又）

①事業法人向けエクスポートジャー、ソブリン向けエクスポートジャー及び金融機関等向けエクスポートジャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

(単位：百万円)

資産区分	債務者区分	債務者格付	2024年度中間期			
			PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値
事業法人向けエクスポートジャー			2.81%	36.26%	48.04%	934,003
正常先	11～13		0.12%	38.45%	32.08%	234,082
	14～16		0.35%	35.73%	47.08%	554,565
要注意先	21～23		3.76%	34.28%	90.23%	125,632
要管理先以下	24～51		100.00%	37.38%	—	19,723
ソブリン向けエクスポートジャー			0.00%	45.00%	2.70%	373,332
正常先	11～13		0.00%	45.00%	2.69%	373,252
	14～16		0.60%	45.00%	62.37%	80
要注意先	21～23		—	—	—	—
要管理先以下	24～51		—	—	—	—
金融機関等向けエクスポートジャー			0.07%	45.00%	37.59%	53,139
正常先	11～13		0.06%	45.00%	38.90%	47,039
	14～16		0.16%	45.00%	26.20%	6,100
要注意先	21～23		—	—	—	—
要管理先以下	24～51		—	—	—	—

(単位：百万円)

資産区分	債務者区分	債務者格付	2025年度中間期			
			PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値
事業法人向けエクスポートジャー			2.73%	36.21%	47.72%	982,215
正常先	11～13		0.12%	38.15%	32.02%	281,754
	14～16		0.34%	35.86%	46.70%	543,018
要注意先	21～23		5.58%	33.44%	89.64%	140,266
要管理先以下	24～51		100.00%	37.60%	—	17,176
ソブリン向けエクスポートジャー			0.00%	45.00%	2.42%	375,212
正常先	11～13		0.00%	45.00%	2.41%	375,130
	14～16		0.59%	45.00%	63.13%	82
要注意先	21～23		—	—	—	—
要管理先以下	24～51		—	—	—	—
金融機関等向けエクスポートジャー			0.07%	45.00%	37.23%	52,473
正常先	11～13		0.06%	45.00%	38.60%	46,236
	14～16		0.15%	45.00%	25.55%	6,236
要注意先	21～23		—	—	—	—
要管理先以下	24～51		—	—	—	—

(注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

2. 事業法人向けエクスポートジャーには、中堅中小企業向けエクスポートジャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②居住用不動産向けエクスポートジャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポートジャー及びその他リテール向けエクスポートジャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポートジャーに係るELdefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛けの推計値の加重平均値

(単位：百万円)

資産区分	プール区分	2024年度中間期							
		PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	ELdefaultの推計値 (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	EADの推計値		コミットメント	
						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛けの推計値 (加重平均値)
居住用不動産向けエクスポートジャー		1.00%	17.71%	—	12.92%	222,147	—	—	—
非延滞		0.45%	17.43%	—	12.57%	219,960	—	—	—
延滞		16.26%	17.42%	—	93.41%	1,132	—	—	—
デフォルト		100.00%	75.68%	75.68%	—	1,054	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポートジャー		1.38%	85.88%	—	25.86%	1,242	3,176	4,498	70.60%
非延滞		0.97%	85.86%	—	24.93%	1,214	3,173	4,494	70.60%
延滞		34.86%	85.86%	—	261.65%	18	0	0	49.89%
デフォルト		100.00%	92.61%	92.61%	—	9	2	2	74.20%
その他リテール向けエクスポートジャー (事業性)		5.66%	30.75%	—	30.58%	7,022	101	293	100.00%
非延滞		3.03%	30.00%	—	31.19%	6,812	101	293	100.00%
延滞		41.51%	30.00%	—	79.71%	27	0	0	100.00%
デフォルト		100.00%	59.52%	59.52%	—	181	—	—	—
その他リテール向けエクスポートジャー (非事業性)		1.68%	89.26%	—	62.78%	13,310	25	48	100.00%
非延滞		0.78%	89.32%	—	60.03%	12,979	25	48	100.00%
延滞		22.32%	86.67%	—	210.52%	268	—	—	—
デフォルト		100.00%	86.30%	86.30%	—	62	—	—	—

(単位：百万円)

資産区分	プール区分	2025年度中間期							
		PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	ELdefaultの推計値 (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	EADの推計値		コミットメント	
						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛けの推計値 (加重平均値)
居住用不動産向けエクスポートジャー		0.98%	19.27%	—	13.95%	244,860	—	—	—
非延滞		0.44%	19.02%	—	13.60%	242,570	—	—	—
延滞		15.97%	19.02%	—	101.45%	1,151	—	—	—
デフォルト		100.00%	72.86%	72.86%	—	1,138	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポートジャー		1.33%	88.48%	—	26.30%	1,306	3,203	4,645	68.95%
非延滞		0.97%	88.47%	—	25.61%	1,283	3,200	4,640	68.96%
延滞		34.75%	88.47%	—	269.51%	13	0	0	75.57%
デフォルト		100.00%	92.99%	92.99%	—	9	2	4	58.94%
その他リテール向けエクスポートジャー (事業性)		5.54%	30.77%	—	30.03%	7,402	105	312	100.00%
非延滞		2.64%	30.01%	—	30.34%	7,134	105	312	100.00%
延滞		41.29%	30.01%	—	79.75%	72	0	0	100.00%
デフォルト		100.00%	59.42%	59.42%	—	195	—	—	—
その他リテール向けエクスポートジャー (非事業性)		1.29%	95.39%	—	62.94%	16,086	30	50	100.00%
非延滞		0.70%	95.35%	—	60.95%	15,821	30	50	100.00%
延滞		20.70%	100.72%	—	227.63%	211	—	—	—
デフォルト		100.00%	87.00%	87.00%	—	53	—	—	—

(注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

2. コミットメントの掛けの推計値（加重平均値）は、コミットメントのEADの推計値を未引出額で除算した逆算値を計上しております。

- (7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポートジャヤー、ソブリン向けエクスポートジャヤー、金融機関等向けエクスポートジャヤー、居住用不動産向けエクスポートジャヤー、適格リボルビング型リテール向けエクスポートジャヤー及びその他リテール向けエクスポートジャヤーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析（第10条第4項第2号ル）

(単位：百万円)

資産区分	2024年度中間期	2025年度中間期	対 比 (b-a)
	a.損失の実績値	b.損失の実績値	
事業法人向けエクスポートジャヤー	11,273	9,172	△ 2,100
ソブリン向けエクスポートジャヤー	—	—	—
金融機関等向けエクスポートジャヤー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポートジャヤー	2	—	△ 2
適格リボルビング型リテール向けエクスポートジャヤー	0	0	0
その他リテール向けエクスポートジャヤー	79	60	△ 19
合 計	11,355	9,233	△ 2,122

(要因分析)

事業法人向けエクスポートジャヤー、居住用不動産向けエクスポートジャヤー及びその他リテール向けエクスポートジャヤーの損失の実績値は、個別貸倒引当金の減少を主因として前年同期を下回りました。

適格リボルビング型リテール向けエクスポートジャヤーの損失の実績値は、前年同期比較横並びとなりました。

(注) 損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は中間期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上しております。

- (8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポートジャヤー、ソブリン向けエクスポートジャヤー、金融機関等向けエクスポートジャヤー、居住用不動産向けエクスポートジャヤー、適格リボルビング型リテール向けエクスポートジャヤー及びその他リテール向けエクスポートジャヤーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比（第10条第4項第2号ヲ）

(単位：百万円)

資産区分	2024年度中間期		
	a.損失額の推計値 (期初)	b.損失額の実績値 (期末)	対 比 (a-b)
事業法人向けエクスポートジャヤー	9,854	11,273	△ 1,418
ソブリン向けエクスポートジャヤー	1	—	1
金融機関等向けエクスポートジャヤー	15	—	15
居住用不動産向けエクスポートジャヤー	913	2	911
適格リボルビング型リテール向けエクスポートジャヤー	50	0	50
その他リテール向けエクスポートジャヤー	357	79	277
合 計	11,192	11,355	△ 163

(単位：百万円)

資産区分	2025年度中間期			(参考)
	a.損失額の推計値 (期初)	b.損失額の実績値 (期末)	対 比 (a-b)	
事業法人向けエクスポートジャヤー	10,243	9,172	1,071	10,043
ソブリン向けエクスポートジャヤー	2	—	2	2
金融機関等向けエクスポートジャヤー	18	—	18	19
居住用不動産向けエクスポートジャヤー	984	—	984	1,072
適格リボルビング型リテール向けエクスポートジャヤー	53	0	53	53
その他リテール向けエクスポートジャヤー	384	60	323	377
合 計	11,686	9,233	2,453	11,568

(注) 1. 損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額です。

2. 損失額の実績値は、上記(7)の中間期末時点の損失の実績値を記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャヤーの額（第10条第4項第3号イ・ロ）

(単位：百万円)

項目	2024年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	16,456	171,735	108,195	—
事業法人向けエクスポートジャヤー	12,170	169,518	100,269	—
ソブリン向けエクスポートジャヤー	—	—	2,674	—
金融機関等向けエクスポートジャヤー	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポートジャヤー	—	—	740	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポートジャヤー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポートジャヤー	4,286	2,217	4,510	—
合 計	16,456	171,735	108,195	—

(単位：百万円)

項目	2025年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	38,178	183,642	110,943	—
事業法人向けエクスポートジャヤー	11,831	181,210	103,818	—
ソブリン向けエクスポートジャヤー	—	—	2,032	—
金融機関等向けエクスポートジャヤー	21,674	—	—	—
居住用不動産向けエクスポートジャヤー	—	—	944	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポートジャヤー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポートジャヤー	4,671	2,431	4,147	—
合 計	38,178	183,642	110,943	—

(注) 1. エクスポートジャヤーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポートジャヤーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。

2. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。

3. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

4. 貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式（第10条第4項第4号イ）

SA-CCR方式により算出しております。

(2) 与信相当額等（第10条第4項第4号ロ・ハ・ニ・ヘ）

(単位：百万円)

項目	2024年度中間期	2025年度中間期
	グロス再構築コストの額	16,596
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	16,000	12,931
派生商品取引	16,000	12,931
外国為替関連取引及び金関連取引	14,112	10,855
金利関連取引	1,887	2,076
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
ネッティング効果勘案額（△）	—	—
ネッティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案前の与信相当額	16,000	12,931
担保による与信相当額の減少額（△）	—	—
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案後の与信相当額	16,000	12,931

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。ただし、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。

2. 清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値動きにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。

3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合算して記載しております。

4. 内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

(3) 信用リスク削減手法を用いた担保の種類別の金額（第10条第4項第4号ホ）

(単位：百万円)

担保の種類	2024年度中間期	2025年度中間期
	適格金融資産担保	—
適格資産担保	—	—
合 計	—	—

(注) 1. 「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。

2. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

3. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。

- (4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本（第10条第4項第4号ト）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。
- (5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本（第10条第4項第4号チ）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号イ）
銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーについては、該当がありません。
- (2) 銀行が投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ロ）
①保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号ロ（1））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	2024年度中間期		2025年度中間期	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	16	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	1,476	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合計	1,492	—	—	—

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	2024年度中間期		2025年度中間期	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	115	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合計	115	—	—	—

- ②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額（第10条第4項第5号ロ（2））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	2024年度中間期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	1,476	17	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	16	8	—	—
合計	1,492	25	—	—

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2025年度中間期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	2024年度中間期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	115	1	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	115	1	—	—

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2025年度中間期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号ロ（3））

(単位：百万円)

主な原資産の種類	2024年度中間期		2025年度中間期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	16	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合計	16	—	—	—

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第10条第4項第5号ロ（4））

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ハ）
マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ニ）
マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

6. CVAリスクに関する事項（第10条第4項第5号の2イ（2）） (単位：百万円)

	2024年度中間期		2025年度中間期	
	構成要素 の額	BA-CVAに よるリス ク・アセッ トの額	構成要素 の額	BA-CVAに よるリス ク・アセッ トの額
CVAリスクのうち				
取引先共通の要素	2,348		1,826	
CVAリスクのうち				
取引先固有の要素	975		1,052	
合計		11,754		10,483

(注) BA-CVAによるリスク・アセットの額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額を記載しております。

7. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間貸借対照表計上額及び時価（第10条第4項第7号イ） (単位：百万円)

種類	2024年度中間期		2025年度中間期	
	中間貸借対照表 計上額	時価	中間貸借対照表 計上額	時価
上場している 株式等エクスポージャー	28,059		19,947	
上記に該当しない 株式等エクスポージャー	633		623	
合計	28,692	28,692	20,570	20,570

上記のうち、子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額
(単位：百万円)

種類	2024年度中間期	2025年度中間期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合計	—	—

(注) 1. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクspoージャーについては、上表には記載しておりません。
2. 上記に該当しない株式等エクspoージャーには、ゴルフ会員権等を含めて記載しております。

(2) 株式等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額（第10条第4項第7号ロ） (単位：百万円)

種類	2024年度中間期	2025年度中間期
売却損益の額	1,535	682
償却の額	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクspoージャーに係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表には記載しておりません。

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額（第10条第4項第7号ハ） (単位：百万円)

種類	2024年度中間期		2025年度中間期			
	取得原価	時価	評価損益	取得原価	時価	評価損益
その他 有価証券	13,460	28,692	15,232	11,899	20,570	8,671

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクspoージャーに係る評価損益の額については、上表には記載しておりません。

(4) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額（第10条第4項第7号ニ） 該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクspoージャーの額（第10条第4項第8号） (単位：百万円)

算出方式	2024年度中間期	2025年度中間期
自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクspoージャー	1,293	1,437
自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクspoージャー	1,435	748
自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクspoージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクspoージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクspoージャー	—	—
合計額	2,728	2,186

9. 金利リスクに関する事項（第10条第4項第9号）

(1) \triangle EVE、 \triangle NII

(単位：百万円)

項番	IRRBB1：金利リスク		IRRBB2：		
	イ		ロ	ハ	
	\triangle EVE	\triangle NII	当中期末	前中期末	
1	上方パラレルシフト	10,468	13,153	2,125	2,596
2	下方パラレルシフト	128	45	\triangle 2,353	\triangle 2,776
3	ステイプル化	9,390	12,195		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	10,468	13,153	2,125	2,596
	ホ		ヘ		
	当中期末		前中期末		
8	自己資本の額	85,274		87,814	

(注) 1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって隨時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）。
2. 貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
3. \triangle EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。 \triangle NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
4. \triangle EVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。
5. \triangle NIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。

(2) VaR（バリュー・アット・リスク）

項目	2024年度中間期	2025年度中間期
金利リスクのVaR	15,431百万円	
うち円金利	15,328百万円	
うち他通貨金利	137百万円	
信頼区間	99.9%	
保有期間	3ヵ月	
項目	2025年度中間期	
金利リスクのVaR	11,261百万円	
うち円金利	11,004百万円	
うち他通貨金利	339百万円	
信頼区間	99.9%	
保有期間	3ヵ月	

(注) 1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって隨時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）。
2. 米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
3. なお、2025年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を2024年度と同様に、0.75として測定しております。

10. 内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項 (第10条第4項第10号イ・ロ)

①信用リスクに関する事項

(単位:百万円)

	2024年度中間期			
	信用リスク・アセットの額			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロアに用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額 (フロア掛目前)
ソブリン向けエクスポージャー	12,312	4,855	12,312	4,855
うち、我が国的地方公共団体向け	—	—	—	—
うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
うち、国際開発銀行向け	—	—	—	—
うち、地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—
うち、我が国の政府関係機関向け	1,256	590	1,256	590
うち、地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関等向けエクスポージャー	22,169	18,815	22,169	18,815
株式等向けエクspoージャー	785	501	17,782	17,498
購入債権	—	—	—	—
事業法人向けエクspoージャー (中堅中小企業向けエクspoージャー及び特定貸付債権を除く。)	240,793	459,440	241,259	459,905
うち、基礎的内部格付手法適用分	240,793		241,259	
うち、先進的内部格付手法適用分	—		—	
中堅中小企業向けエクspoージャー	218,094	371,754	218,094	371,754
うち、基礎的内部格付手法適用分	218,094		218,094	
うち、先進的内部格付手法適用分	—		—	
居住用不動産向けエクspoージャー	28,716	113,526	28,716	113,526
適格リボルビング型リテール向けエクspoージャー	1,142	1,287	1,142	1,287
その他リテール向けエクspoージャー	10,551	14,771	10,551	14,771
特定貸付債権	17,397	17,503	17,397	17,503
うち、事業用不動産向け貸付け及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	—	—	—	—
合計	551,964	1,002,456	569,426	1,019,918

山口フィナンシャルグループ

山口銀行

もみじ銀行

北九州銀行

(単位：百万円)

	2025年度中間期			
	信用リスク・アセットの額			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロアに用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額(フロア掛目前)
ソブリン向けエクスポートージャー	10,959	5,013	10,959	5,013
うち、我が国地方公共団体向け	—	—	—	—
うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
うち、国際開発銀行向け	—	—	—	—
うち、地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—
うち、我が国政府関係機関向け	805	414	805	414
うち、地方三公社向け	1,142	412	1,142	412
金融機関等向けエクスポートージャー	22,131	17,435	22,131	17,435
株式等向けエクスポートージャー	641	362	19,317	19,038
購入債権	—	—	—	—
事業法人向けエクスポートージャー（中堅中小企業向けエクスポートージャー及び特定貸付債権を除く。）	248,866	494,503	250,220	495,857
うち、基礎的内部格付手法適用分	248,866	—	250,220	—
うち、先進的内部格付手法適用分	—	—	—	—
中堅中小企業向けエクスポートージャー	228,102	380,754	228,102	380,754
うち、基礎的内部格付手法適用分	228,102	—	228,102	—
うち、先進的内部格付手法適用分	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポートージャー	34,175	122,579	34,175	122,579
適格リボルビング型リテール向けエクスポートージャー	1,186	1,346	1,186	1,346
その他リテール向けエクスポートージャー	12,400	17,035	12,400	17,035
特定貸付債権	15,060	14,461	15,060	14,461
うち、事業用不動産向け貸付け及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	—	—	—	—
合計	573,523	1,053,492	593,554	1,073,522

②証券化エクスポートージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年度中間期	2025年度中間期
内部格付手法により算出した額	340	—
標準的手法により算出した額	340	—

報酬等に関する開示事項（単体）

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び取締役監査等委員・執行役員であります。なお、社外取締役及び社外取締役監査等委員を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を12百万円に設定しております。当該基準額は、当行の過去3年間（2022年4月～2025年3月）の半期における役員報酬額（従業員としての報酬を含む）の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものの「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事務が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与える、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役員の報酬等の決定について

①対象役員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員（取締役監査等委員を除く）の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、山口フィナンシャルグループにおいて報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、山口フィナンシャルグループ及び子会社の役員の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容（金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的な内容）を審議しております。報酬委員会は、山口フィナンシャルグループの取締役会の決議によって選定された取締役4名をもって構成し、全員を社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当行の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会はかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、取締役監査等委員の報酬については、当行の株主総会において決議された取締役監査等委員報酬限度額の範囲内において、会社法第361条第3項の定めに従い取締役監査等委員の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

開催回数 (2025年4月～2025年9月)	
報酬委員会（山口フィナンシャルグループ）	4回
取締役会（山口フィナンシャルグループ）	3回
取締役会（北九州銀行）	2回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

①対象役員（取締役監査等委員を除く）の報酬等に関する方針

当行の役員報酬制度は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個人別の役員の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、役員の報酬は、確定金額報酬としての基本報酬、業績連動型報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

当行の基本報酬については、月例の確定金額報酬とし、株主総会決議による役員の報酬限度額以内で、各役員の役位や各役員が担う役割・責務等に応じて他社水準、当行の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行ふものとしております。

業績連動型報酬については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために業績指標（KPI）を反映した現金報酬として、株主総会決議による役員の業績連動型報酬における限度額の範囲内で、山口フィナンシャルグループが中期経営計画において重視する経営指標のひとつである「親会社株主に帰属する当期純利益」のほか、サステナビリティ経営の推進への取り組み結果を反映した「ESG評価」や「DE&I」、「環境」に関連する指標の

達成度および各役員の取組状況を反映した個人別評価に応じて算出された額を、毎年、一定の時期に支給しております。業績連動型報酬は業績水準を勘案し報酬総額を決定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行ふものとしております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

(1) 別紙様式第一面（REM1）：当該事業年度に割り当てられた報酬等

（単位：人、百万円）

REM1：当該事業年度に割り当てられた報酬等

項目番号	対象役員及び対象従業員等の数	イ	ロ
		対象役員	対象従業員等
1	固定報酬	対象役員の総額（3+5+7）	57
2		うち、現金報酬額	57
3		3のうち、継延額	—
4		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—
5		5のうち、継延額	—
6		うち、その他報酬額	—
7		7のうち、継延額	—
8		対象従業員の総額	5
9	変動報酬	変動報酬の総額（11+13+15）	—
10		うち、現金報酬額	—
11		11のうち、継延額	—
12		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—
13		13のうち、継延額	—
14		うち、その他報酬額	—
15		15のうち、継延額	—
16		対象役員の総額	5
17	退職慰労金	退職慰労金の総額	15
18		うち、継延額	15
19		対象従業員の総額	—
20	その他の報酬	その他の報酬の総額	—
21		うち、継延額	—
22		対象役員の総額	—
23	報酬等の総額（2+10+18+21）	72	—

（注）1. 当行と山口フィナンシャルグループの取締役を兼務する者のうち、山口フィナンシャルグループからのみ報酬を受ける者については、本表から除いております。

2. 項番18及び項番19の全額は、株式給付信託（BBT）によるものです。

(2) 別紙様式第二面（REM2）：特別報酬等

該当ございません。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

(1) 別紙様式第三面（REM3）：継延報酬等

（単位：百万円）

REM3：継延報酬等

対象役員	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	割当て後の報酬等に関する事項	
						割当て後の報酬等に關して、当該事業年度に指標等の変動に連動した調整を受けた変動額	割当て後の報酬等に關して、当該事業年度に指標等の変動に連動しない調整を受けた変動額
現金報酬額	—	—	—	—	—	—	27
株式報酬額又は株式連動型報酬額	112	—	—	—	—	—	7
その他の報酬額	—	—	—	—	—	—	—
現金報酬額	—	—	—	—	—	—	—
株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—	—	—	—	—	—
その他の報酬額	—	—	—	—	—	—	—
総額	112	—	—	—	—	—	34

（注）当行と山口フィナンシャルグループの取締役を兼務する者のうち、山口フィナンシャルグループからのみ報酬を受ける者については、本表から除いております。